

資料 3

**令和 8 年度
岩手県知的財産創出支援施策検討・分析業務**

企画提案審査要領

**令 和 8 年 4 月
岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和8年度知的財産創出支援施策検討・分析業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、以下に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査観点	配点
1 企画内容的確性		【30】
(1) 事業目的	事業の趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	10
(2) 計画性	実施スケジュールが無理のないものであるか。	10
(3) 事業成果	予算の範囲内で、十分な成果を得ることが期待できるか。	10
2 業務企画内容		【50】
(1) 業務実施に向けた準備	本業務の目的及び仕様を踏まえ、業務開始に当たって必要な準備内容や進め方が整理されており、県との連絡調整や進捗管理について、具体的かつ実現可能な提案となっているか。	5
(2) 中小企業等へのヒアリング調査	調査の目的や着眼点が明確であり、出願に至らない要因や背景を把握するための適切な手法・進め方が提案されているか。	10
(3) 公開情報（特許公報等）の調査	特許公報等の公開情報を活用した調査・分析について、調査の視点や方法が明確であり、ヒアリング調査の結果と組み合わせた分析が期待できる提案となっているか。	10
(4) 知財エコシステム構成機関へのヒアリング調査	産業支援機関等へのヒアリング調査について、知財支援体制や支援実績、課題等を把握するための観点が整理されており、本業務の目的に沿った有効な調査が期待できるか。	10
(5) 調査結果の整理・分析及び報告書の作成	調査結果の整理・分析及び報告書の作成について、中間報告の内容が次期「岩手県知的財産活用推進プラン」の骨子案検討に活かせる提案となっており、あわせて、最終報告が今後の知財施策の検討に活用できる提案となっているか。	10
(6) その他必要な事項	本業務の目指す姿等を実現するために必要な業務について、県に提案することが期待できるか。	5
3 業務遂行能力関係		【20】
(1) 業務遂行能力	ア 提案内容を確実に履行できる実施体制であるか。 イ その他関係機関との調整は適切に行われるか。	10
(2) 積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。 イ 提案内容と整合性はとれているか。	10

合 計	100
-----	-----

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2) の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で通知する。